



公開選考会



2005.7.3

[主旨]

大和市は、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の基本理念のもと、大和市の市民活動を推進していくことを目的として、「大和市新しい公共を創造する市民活動推進基金」を設置しました。この条例の“新しい公共”とは、行政だけに公共をゆだねるのではなく、市民、市民団体、事業者、行政がみんなで知恵や力を出し合いながら地域社会の現場から公共の課題を発見し、共有し解決していこう、という考え方です。行政とともに多くの市民、市民団体、事業者の皆さんが新しい公共の創造に参加することで、多様な価値観を尊重した豊かなまち大和市を実現していこうというものです。“新しい公共”の担い手となる市民活動を支援するために「市民活動推進補助金」制度を昨年設置しました。今回はその第二回の公開選考会です。市民活動推進補助金制度は、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」に基づき運営されています。今回の公開選考会が有意義なものになりますように皆様のご協力をお願いします。

1:30

ステップ1：はじめに

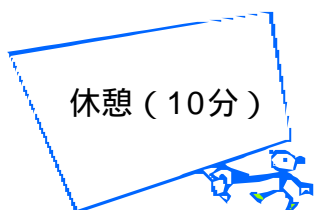
- 5分 ・『新しい公共を創造する市民活動推進基金』の主旨と「市民活動推進補助金」制度について説明します。
- 5分 ・選考委員会委員長よりあいさつ
- 10分 ・選考委員を紹介し選考会の進め方と選考基準について説明します。

1:50

ステップ2：応募者による活動企画内容の発表

- 60分 ・それぞれの応募事業について1事業20分以内で説明と質疑をお願いします。
 - 1事業あたり プレゼンテーション……10分（1分前に知らせます）
 - 選考委員からの質問……10分

休憩（10分）



3:00

ステップ3：選考シール投票

30分 ・それぞれの事業について、選考委員によるシール投票によって選考を行います。選考で5人の選考委員から3票以上を集めた応募者については、補助対象となります。会場からも適宜提案者に対する質問やアドバイスを伺います。

選考表		選考委員 A	選考委員 B	選考委員 C	選考委員 D	選考委員 E	確認したい点など
め ば え	事業1						
	事業2						
は ぐ く み	事業3						

3:30

ステップ4：補助金額についての確認と申請者からの一言

5分 ・補助金額の決定プロセスについて説明します。

原則としては申請金額通り補助しますが、決算の際に補助金の使途について報告していただき、補助内容に相応しくないと判断される場合は、その金額について返還していただくこととします。

補助対象事業のすべての申請金額が限度額を上回った場合は、申請金額を一定率減額することで調整します。

申請金額の内容について不明な点がある場合は、事務局より内容の説明を求める場合があります。

15分 ・助成をうけることになった申請者よりこれからの活動について一言もらいます。

3:50

ステップ5：まとめ

10分 ・各選考委員より一言ずつコメントをもらいます。

・本日の公開検討会への「ご意見カード」を書いて下さい。

市民活動推進補助金選考基準について

選考のポイント	選考の基準とすべき項目	特に比重をおく項目	
		めばえ	はぐくみ
1.意欲			
2.使命(ミッション)	・新しい公共性(地域に役立つ活動)		
	・社会資源の提供・活用(発見)		
	・非営利		
	・多様な価値観を認める		
	・社会貢献		
3.活動の広がり	・先駆性		
	・創造性		
	・連携の可能性		
4.実現性	・費用の妥当性		
5.発展性	・継続性		
	・発展性		

「 」は、部門別に特に比重をおく項目

『めばえ』

- 2.使命(新しい公共性)
- 3.活動の広がり(先駆性、創造性)
- 5.発展性(発展性)

『はぐくみ』

- 2.使命(新しい公共性、社会資源の提供・活用、非営利、多様な価値観、社会貢献)
- 3.活動の広がり(連携の可能性)
- 4.実現性(費用の妥当性)